

■ 千葉県住生活基本計画及び木更津市住生活基本計画(案)の施策対応表

第3次千葉県住生活基本計画	木更津市住生活基本計画(施策案)
目標1. 若年・子育て世帯、高齢者等が安心して暮らせる豊かな地域社会の実現	
(1)若年・子育て世帯が安心して暮らせる地域社会づくり	
①子育てに適した住宅の供給の誘導	I-1-①良質な子育て世帯向け住宅の供給促進 I-1-②子育て世帯への居住支援
②子育て支援サービスの充実と情報の発信	I-1-③多様なコミュニティの形成促進 I-1-④子育て支援環境の充実
③若年・子育て世帯に向けた住宅相談・住み替え支援の充実	II-2-②ライフステージに対応した適切な住宅の確保
(2)高齢者が安心して暮らせる地域社会づくり	
①高齢者が安心して住める住宅の確保	I-2-①住まいのバリアフリー化支援 I-2-②高齢者や障害者向け住宅の供給
②高齢期に適した住宅への住み替えの支援	I-2-③高齢者や障害者への居住支援 II-2-②ライフステージに対応した適切な住宅の確保(再掲)
③高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくり(地域包括ケアシステムの構築等)	I-2-④高齢者や障害者が快適に暮らせる住環境の整備 I-2-⑤高齢者や障害者への生活支援
④住生活関連サービスの促進	I-2-⑤高齢者や障害者への生活支援(再掲)
(3)住宅地等におけるエリアマネジメントの推進	
①地域による居住地管理の推進	III-3-①良好な住宅・住宅地開発の促進
②住宅地等の再生に向けた取り組みの推進	III-3-③持続可能なコミュニティづくり
目標2. 住宅セーフティネットの確保	
(1)住宅確保要配慮者に対する適切な住宅の確保	
①公的賃貸住宅ストックの有効活用	I-3-①公営住宅を活用した住宅確保要配慮者への住宅供給 I-3-③市営住宅の運営・管理
②民間賃貸住宅を活用した居住の安定確保	I-3-②民間賃貸住宅等を利用したセーフティネットの構築
③居住支援の充実	I-2-⑤高齢者や障害者への生活支援(再掲)
(2)災害発生時の被災者に対する住宅の確保	
①被災者に対する迅速な一時的住宅の提供	-
②被災建築物等の応急危険度判定等による住宅・宅地の安全性の確認	-
③被災者に対する恒久的住宅への移行支援	-
目標3. 次世代にも承継される良質な住宅の形成と空き家の利活用等の推進	
(1)良質な住宅の供給促進と住宅性能の確保	
①良質な住宅の供給の促進	III-2-②環境に配慮した住まい・環境づくり
②長期優良住宅の普及の促進	II-1-②長期にわたって活用できる住宅の質の向上
(2)適切な維持管理とリフォームによる質の向上	
①住宅の安全性の向上	II-1-①住宅の耐震化・不燃化への支援 II-1-②長期にわたって活用できる住宅の質の向上(再掲)
②マンション管理の適正化・再生事業への支援	-
③民間賃貸住宅の適切な管理の促進	II-2-①多様なニーズに応える住宅の供給
④住宅リフォーム環境の整備	II-1-②長期にわたって活用できる住宅の質の向上(再掲)
⑤住教育の推進	-
(3)空き家の利活用と適切な管理の推進	
①空き家の利活用の推進	II-3-①空家化の予防と適切な管理の促進 II-3-②空家等の利活用促進
②空き家の適切な管理の推進と不良ストックの除却	II-3-③特定空家等の抑制・解消
③田園居住や二地域居住の推進	II-2-①多様なニーズに応える住宅の供給(再掲)
目標4. 多様な居住ニーズに応じた住宅市場の環境整備	
(1)既存住宅の流通・活用の促進	
①既存住宅の流通促進	II-1-②長期にわたって活用できる住宅の質の向上(再掲)
②高齢者の住み替え支援	II-2-②ライフステージに対応した適切な住宅の確保(再掲)
③田園居住や二地域居住の推進(再掲)	II-2-①多様なニーズに応える住宅の供給(再掲)
(2)賃貸住宅市場の環境整備	
①賃貸借のトラブルへの対応	-
②住宅確保要配慮者への対応	I-3-②民間賃貸住宅等を利用したセーフティネットの構築(再掲)
③シェア居住等新たな住まい方への対応	II-2-①多様なニーズに応える住宅の供給(再掲) II-2-②ライフステージに対応した適切な住宅の確保(再掲)
(3)住まいの情報提供・相談窓口の充実	
①住まい・まちづくりに関する情報提供	I-1-②子育て世帯への居住支援(再掲) I-2-③高齢者や障害者への居住支援(再掲)
②地域における相談体制の整備	II-1-②長期にわたって活用できる住宅の質の向上(再掲)
(4)住生活産業の活性化と担い手の育成	
①住宅における県産木材利用の促進	-
②良質な住宅確保のための担い手の育成	-
③住生活関連サービスの促進(再掲)	I-2-⑤高齢者や障害者への生活支援(再掲)
目標5. 良好な居住環境の形成	
(1)安全・安心な居住環境の形成	
①災害に対する安全性の確保	II-1-①住宅の耐震化・不燃化への支援
②密集市街地の安全性の確保	III-1-②防災・防犯環境の整備
③犯罪の起こりにくい環境の整備	III-1-①地域による防災・防犯活動の促進 III-1-②防災・防犯環境の整備(再掲)
④市街地におけるバリアフリーやユニバーサルデザインの推進	I-2-④高齢者や障害者が快適に暮らせる住環境の整備(再掲)
(2)個性ある美しい住宅市街地の形成	
①地域の文化や歴史を活かした街並みの保全	III-2-①集約型の都市づくりの推進
②環境に配慮したまちづくり・景観づくりの推進	III-2-②環境に配慮した住まい・環境づくり(再掲)
(3)コンパクトな居住構造の形成	
①駅周辺や地域拠点、中心市街地などの活性化	III-2-①集約型の都市づくりの推進(再掲) III-2-③公共交通機関の整備 III-3-②まちの賑わいづくり